

令和元年9月吉日

各企業（団体）代表者 様

公益社団法人 愛知県緑化推進委員会
理事長 森岡 仙太
(公 印 省 略)



エスディーエス
緑の募金で進めよう SDGs
みなさまのご協力をお願いします

緑化の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

当委員会は、「緑の募金」活動を通じて、緑化の推進、森林の整備及び木材の利活用、並びに青少年の環境教育等に取り組み、多くの県民の方々による「緑豊かな県土づくり」を広げることで、SDGsに貢献してまいります。

緑と水に恵まれた潤いのある社会をつくり、未来に引き継いでいくために、「緑の募金」の趣旨をご理解いただきまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

① 「緑の募金」へのご協力をお願いする金額

1口1万円として、ご協力いただける額

(3口以上のご協力で右の「緑の募金協力プレート」を送らせていただきます)



| | |
|---------|---|
| 振 込 先 | 三菱UF J銀行 愛知県庁出張所 |
| 口 座 番 号 | 普通預金 1100202 |
| 口 座 名 義 | ミドリノボキン (シャ) アイチケンリョッカスインシイインカイ 緑の募金 公益社団法人 愛知県緑化推進委員会 |

(三菱UF J銀行からの振込手数料が不要となる振込用紙もございます。ご入り用の際はご連絡ください。)

② 入金確認のため、別紙FAX送信票に所要事項をご記入の上、返信をお願い申し上げます。

税制上の優遇措置
について(法人税)

○一般の寄附金とは別枠で、以下の金額を限度として損金算入が出来ます。

$$\text{特別損金算入限度額} = \{ (\text{資本金} \times 0.375\%) + (\text{所得金額} \times 6.25\%) \} \div 2$$

○一般の寄附金の損金算入限度額 = $\{ (\text{資本金} \times 0.25\%) + (\text{所得金額} \times 2.5\%) \} \div 4$

緑の募金とは

緑の募金は、「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年6月施行)、通称「緑の募金法」に基づき、国民の自発的な活動を活かして、森林整備や緑化推進等を図る目的で実施しています。

エスディー・ジーズ
緑の募金で進めようSDGs



SDGs (Sustainable Development Goals, 持続可能な開発目標)とは、貧困や気候変動、平和、環境など世界が抱える課題に対処するため、国連が定めた17の目標です。

この目標は、持続可能で安定した、より豊かな社会(地球)を作り上げるため、地球に住むすべての人々の具体的な取組みを求めています。

当委員会は、「緑の募金」活動を通じて、学校や公園など公共施設等の緑化を進め、地球温暖化の防止や生物多様性の保全などに取り組み、潤いと安らぎのある快適な環境づくりを進めて参ります。

「緑の募金」顕彰制度

愛知県緑化推進委員会及び市町村緑の募金団体へ「緑の募金」として多額のご寄附をしていただいた皆様へ感謝の意を表するため、感謝状等を贈呈しております。

愛知県緑化推進委員会「緑の募金」感謝状等贈呈基準

| 区分 | 愛知県緑化推進委員会 会長感謝状 | 緑の募金 協力プレート |
|----|---------------------|----------------|
| 個人 | 10万円以上 | / |
| 団体 | 20万円以上 | |



緑の募金協力プレート

(注) ① 同一の個人又は団体から同一年度内に2回以上の寄附があった場合には、その合計額をもって寄附の額とする。

国土緑化推進機構「緑の募金」感謝状贈呈基準

| 区分 | 紺綬褒章 | 農林水産大臣 感謝状 | 林野庁長官 感謝状 | 国土緑化推進機構 理事長感謝状 |
|----|--------------------------------|---------------|----------------------|--------------------|
| 個人 | 紺綬褒章等の授与基準(昭和55年11月28日閣議決定)による | 500万円以上 | 100万円以上 500万円未満 | 30万円以上 100万円未満 |
| 団体 | | 1,000万円以上 | 200万円以上 1,000万円未満 | 50万円以上 200万円未満 |

(注) ① 同一の個人又は団体から同一年度内に2回以上の寄附があった場合には、その合計額をもって寄附の額とする。

② 同一の個人又は団体から2～3年間連続して寄附があった場合には、2～3年目の寄附の額はその合計額とする。



公益社団法人 愛知県緑化推進委員会

460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目6番1号(愛知県三の丸庁舎内)

TEL(052)963-8045 FAX(052)963-8491 E-mail info@midori-aichi.jp

Website <http://www.midori-aichi.jp> Twitter @MidoriAichi

WEB



Twitter



F A X 送信票

送付文は不要です。本書のみ送信してください

I ご連絡先

| | | | |
|-----------------|----------------|----------|--|
| フリガナ 企業(団体)名 | | | |
| 所在地 | 〒 — | | |
| 電話番号 | | F A X 番号 | |
| 担当部署名 | | 担当者氏名 | |

II 確認事項

お手数ですが、下記の内容をご確認くださいませようお願いします。

| 該当する物へ ○ の記入をお願いします | | 回答欄 | |
|---------------------|--|-----|-----|
| 1 | 領収書の発行は必要ですか | 必要 | 不要 |
| 2 | 1万円以上のご寄附をいただいた場合、当委員会のチラシ及びホームページに企業(団体)名を掲載してよろしいですか | はい | いいえ |
| 3 | 3万円以上のご寄附をいただいた場合、「緑の募金協力プレート」をお受け取りいただけますか | 必要 | 不要 |
| 4 | 20万円以上のご寄附をいただいた場合、寄附金または寄附目録の贈呈式を希望されますか | はい | いいえ |

5 入金確認事務を円滑に行うため、差し支えなければご記入ください。

| | |
|--------------------|----------------------|
| 募金にご協力いただける金額(見込み) | 円 |
| 入金予定日 | 令和 年 月 日 予定 |

6 当委員会のチラシ及びホームページに**業種分けで掲載**したいので、御社の業種に ○ の記入をお願いします(確認事項2で「はい」と回答いただいた方のみ)

| | | | | | |
|-----------|--------|-----------|------|--------|--------|
| 農林・水産業 | 鉱業 | 建設業 | 製造業 | 電気・ガス業 | 運輸・通信業 |
| 卸売・小売・飲食業 | 金融・保険業 | 不動産・サービス業 | その他: | | |

III その他連絡事項

- ・必要な募金資材があれば無償で提供しますので、下にご記入ください
- ・屋号等ご連絡先と異なる名称を掲載する場合はこちらにご記入ください